

令和 6 年 度

大井町当初予算（案）の概要

令和6年度当初予算（案）の概要

大井のまちづくりは、第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」における「大井町戦略事業（第2期大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を中心に推進し、まちづくりの目標である「みんなでつなぐ 大井の未来」による次世代を見据えた大井町をめざし、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現に向け取り組んでおります。

しかしながら、緊迫した世界情勢、原材料価格の高騰、急激な円安などによる物価高騰が続き、住民生活への不安は解消されない状況となっております。

このような状況下で、困難を乗り越え、持続可能なまちづくりを推進するため、町民・議会・行政がそれぞれの立場を尊重し、知恵を出し合い、地域が一体となって協力していくことが必要であります。

令和5年度は、第6次総合計画の前期基本計画における第1次実施計画の最終年度であり、これまでの総括であると同時に第2次実施計画の準備の年でもありました。そのため、各種施策の現状と課題及び課題の解決に向けた方向性や進捗状況を図るため、事業の見直しを行いつつ継続的に事業を展開しました。

大井町総合戦略のうち、「協働プロジェクトの推進」につきましては、行政情報などを積極的に発信するとともに、地域活動への支援など協働によるまちづくりに取り組みました。「持続可能な生活環境の整備」につきましては、ゼロカーボン宣言を反映した実効性の高い総合的な計画として、地球温暖化対策実行計画を策定するとともに、災害発生時の災害備蓄品の充実を図るため備蓄毛布の点検・クリーニング・真空パックを兼ねたリパックや、受援機能体制の円滑な運用のため防災備蓄倉庫に荷揚げ用資機材の整備を行いました。「教育・子育て環境の充実」につきましては、町立幼稚園及び大井保育園では、感染症等の衛生面から園児が使用した紙おむつを回収・処分し、小中学校では学校図書館の蔵書数が充実するよう学校図書の新入りを図りました。「地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信」につきましては、大井中央公園の賑わいを活用した地場産マルシェの創出をするとともに、地域経済活性化のためプレミアム付き商品券事業への補助を行いました。

こうした事業展開を行ってきましたが、今後も総合計画の戦略事業に掲げる各施策を推進するとともに、これまで培ってきたまちづくりを継承しつつ、町の特性や地域資源を活かしたまちづくりを行ってまいります。また、世界情勢や物価高騰、少子高齢化により社会状況が変化する中、公共施設の老朽化や多様化する地域課題に対応し、誰もが生き生きと暮らせる町を創り出してまいります。

令和6年度は、第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」の4年目であり、前期基本計画の後半にあたります。第1次実施計画の見直しを踏まえ、これまで以上により効果的で実効性の高い事業展開を行っていく年度となります。その予算編成につきましては、「つなごう！大井未来計画の着実な推進」、「『今後の発展を見据えた』施策・事業の展開」、「新型コロナウイルス感染症対策等」、「デジタルトランスフォーメーションの推進」、「財政の安定」の5つの視点を重点に据えることとしました。

編成した予算について、一般会計の歳入では、基幹となる町税のうち町民税個人分は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、緩やかな回復基調にあることから増額計上しましたが、町民税法人分は、企業の転出により減額を見込みました。固定資産税は、評価替えの年になることから、土地及び家屋ともに減額を見込みました。各種交付金等については、歳入実績などから全体として同規模もしくは増額計上しました。ふるさと納税については、歳入実績などを鑑み同額とし、その他の財源として、基金からの繰入れと町債を計上しました。

次に歳出では、「戦略事業」に掲げた施策や事業の継続性に重点を置き、「みんなであつなぐ 大井の未来」を実践するための経費を計上しました。

以上により、一般会計では、歳入歳出63億5,000万円を計上し、令和5年度当初予算との比較では4億円の増額、率にして6.7%の増となりました。

また、特別会計及び企業会計では、令和5年度当初予算と比較して、国民健康保険特別会計において、被保険者数の減少及び保険給付費の減額などから4.5%の減、後期高齢者医療特別会計において、被保険者数の増などから18.5%の増、介護保険特別会計において、保険給付費の増額などから4.5%の増、水道事業会計において、一般建設改良費の減額などから13.2%の減、公共下水道事業会計において、工事請負費及び償還金の減額などから2.1%の減となりました。

全会計では、総額 107 億 2,000 万円となり、令和 5 年度当初予算と比較して 3 億 5,600 万円の増額、率にして 3.4%の増となりました。

各会計の予算額は次のとおりです。

		対前年度当初予算比
一 般 会 計	6,350,000千円	6.7% 増
国民健康保険特別会計	1,500,000千円	4.5% 減
後期高齢者医療特別会計	326,000千円	18.5% 増
介護保険特別会計	1,411,000千円	4.5% 増
水道事業会計	472,000千円	13.2% 減
公共下水道事業会計	661,000千円	2.1% 減
合 計	10,720,000千円	3.4% 増

令和 6 年度の主な施策

【つなごう！大井未来計画 前期基本計画の施策別】

(____ は新規事業)

◎大井町戦略事業

1 協働プロジェクトの推進

- ・ SNS など時代に即したツールの活用による広報機能の充実やセキュリティ強化を図るため、町ホームページのバージョンアップ及びLINE セグメント配信を開始します。また、広報紙や町ホームページ、地域情報誌などを活用して町内外に情報を発信します。
- ・ 自治会からの設置要望に基づき、1基の掲示板を新規設置します。

2 持続可能な生活環境の整備

- ・ 休日や夜間など急患の診療体制の確保を継続していくため、小田原市休日夜間急患診療所及び小田原歯科医師会休日急患歯科診療所への運営費用を引き続き負担します。
- ・ 災害の発生に備え、備蓄食糧の更新及び増備し、災害備蓄品の充実を図ります。なお、備蓄毛布の点検・クリーニング・真空パックを兼ねたリパックを引き続き実施します。さらに、発災初期に必要な災害時用携帯トイレ、アルミブランケットを備蓄し、防災備蓄倉庫の敷地内に設置してある飲料水兼用耐震性貯水槽の電動ポンプを整備します。また、各避難所に整備している発電機のうち、老朽化が著しい小型発電機について、インバータ付き発電機に更新します。
- ・ 令和 4 年度に再整備した神奈川県防災行政通信網に対し、保守費用を負担します。
- ・ 災害状況等を早急に把握するため、災害現場等でMCA無線を使用し撮影した写真を指令局の地図上に表示する地図写真機能を追加します。
- ・ 木造住宅耐震診断や改修工事等の補助制度の実施により、地震に強い安全なまちづくりを推進するとともに、ブロック塀などの安全対策への支援として危険ブロック塀等の撤去に係る補助制度を引き続き実施します。
- ・ 都市計画道路等の早期整備に向けた要望活動を行うとともに、都市計画道路金子開成和田河原線の県道 711 号から国道 255 号までの区間について、整備

に向けた取り組みを県とともに推進します。また、都市計画道路の整備にあたり、既存町道との隅切り部分等の道路用地を取得します。

- ・持続可能な公共交通を実現するため、引き続き「おおいゆめバス」の運行をするとともに、利便性の向上のため水曜日の運行を追加するとともに、小規模特認校である相和小学校への通学手段を確保します。
- ・再生可能エネルギーの有効活用や環境負荷の低減のため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等導入費補助を開始するとともに、住宅用スマートエネルギー設備導入費補助及び電気自動車購入費補助を拡充します。
- ・廃棄物の減量化や再資源化に取り組むため、段ボールコンポスト配布の拡充として生ごみ処理機購入費補助を行います。
- ・業務のスピード化を図るため、保守期限を経過した職員用パソコン 48 台及びモノクロプリンタ 29 台を更新します。
- ・行政手続きDX化の一環として、契約における契約書作成にかかる時間、紙・封筒の使用料及び郵送料の削減に加え業務の効率化を図るため、電子契約を導入します。

3 教育・子育て環境の充実

- ・町立幼稚園及び大井保育園では感染症や衛生面の観点から園児が使用した紙おむつを引き続き各施設で回収・処分します。
- ・大井幼稚園及び大井第二幼稚園において、3歳児への給食提供を10月から引き続き週2回実施します。
- ・大井幼稚園及び大井第二幼稚園において、満3歳児保育を引き続き9月から試行的に実施します。
- ・大井保育園において、経年劣化した複合型遊具に替え、遊びの中で園児の身体発達を促すことが出来る新たな複合遊具を設置します。
- ・こもれびと風おおい認定こども園において実施する子育て支援センター事業、利用者支援事業及び一時預かり事業の実施に対して子ども・子育て支援交付金を活用して補助金を交付します。
- ・小中学校において、資源の有効活用を図り、循環型社会の形成を推進するとともに、その活用が子どもたちへの環境教育とSDGsの普及啓発につながるよう、書道用紙を購入しリサイクルを推進します。
- ・社会科資料集「おおい」において、最新の情報を活用しながら学習を進めるため10回目の改訂作業を実施し、内容を更新した社会科資料集「おおい」を

作成します。

- ・小学校の教科書について、令和 6 年度から新しい教科書に改訂されるため、教師用教科書・指導書及び副教材（CD、デジタル教科書等）を購入します。
- ・小中学校において、教職員の安全と健康管理、快適な職場環境の形成など安全衛生管理を徹底するため、教育委員会に「大井町立学校職員安全衛生推進委員会」を設置し産業医を配置します。
- ・いじめ防止等対策を総合的かつ効果的に推進するため、「大井町いじめ防止対策調査会」を設置します。
- ・物価高騰により値上がりが続いている給食食材において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食の安定的な実施と保護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き幼稚園の給食費の物価高騰分を補助するとともに小中学校の学校給食費の無償化に向け、一部補助を実施します。
- ・小中学校において、学校図書館に整備すべき蔵書の標準として示されている蔵書冊数となるよう、引き続き図書購入費用の増額をします。
- ・地域の方や保護者などから構成される学校運営協議会を引き続き設置し、学校と地域が一体となって子どもたちを育てていきます。また、同時に学校を核とした地域づくりをめざして、学校と地域が連携・協働していけるよう地域学校協働活動推進員を配置します。
- ・学習意欲喚起と学力向上を図るため、3 検定（英検、数検、漢検）にチャレンジする小中学生への支援を引き続き行います。また、国際感覚豊かな人材育成として、中学生に対し国内に居ながら外国の文化、マナーに触れ、活きた英語を学び異文化への興味を養うため、引き続き研修の機会を提供します。
- ・保育園保育料及び児童コミュニティ保育料等の納付方法について、コンビニ収納及びキャッシュレス決済収納を追加し、納付者の利便性の向上を図ります。
- ・ふれあい館の衛生環境の更なる向上を図るため、ワックス清掃、窓清掃を委託するとともに掃除機及び除加湿空気清浄機を購入します。
- ・大井町子ども・子育て支援事業計画（第 3 期）において、第 2 期計画が令和 6 年度で期間満了になるため、就学前・就学後の児童の保護者やニーズ調査及びその集計・分析、調査結果と国・県の動向を踏まえた計画を策定します。
- ・児童コミュニティクラブに入退室管理システムを導入し、アプリを介して欠席連絡や保護者への連絡を行うことで保護者及び職員の負担軽減を図ります。また、おおい児童コミュニティクラブにおいて、経年劣化した鉄棒を小学生

に合った規格の鉄棒に更新します。

- ・子育て支援施策の一環として、妊婦、出産時及び産後の母体の保護と精神的経済的な負担軽減を図るため、引き続き妊婦・子育てタクシー利用助成を行います。

4 地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信

- ・新宿地内における農業用水路未整備箇所において、雑草による水流阻害から各所に洗堀がみられ荒廃化が進行しているため、都市計画道路建設に併せた計画的な水路改良工事を行います。
- ・西大井地区における町道 308 号線から町道 7 号線に繋がる農道において、幅員 1.8m と狭く農耕車の大型化に伴い通り抜けが困難な状況の中、若手農業者による耕作が広範囲で行われ長期にわたる農業経営が確立されていることから、幅員を 3.5m とした農道改良工事に向けた路線及び用地測量を行います。
- ・農地パトロール（遊休農地利用状況調査）において、位置情報システムから農地の確認を容易にし、効率化を図るためタブレット端末を購入します。
- ・次世代を担う農業者を育成することをめざし、引き続き、独立・自営就農する認定新規就農者を支援します。
- ・足柄上地区における共通課題である鳥獣被害対策について、捕獲した大型獣の処分を松田町が整備したジビエ加工処理施設を広域で利用することにより、引き続き農業や生活などへの被害防止につなげます。また、ジビエ利活用に向けた取り組みを促進し、地域ブランドの創出を図るとともに販路拡大を図ります。
- ・農ある暮らしの実現に向け空き家を活用したシェアハウス（サテライトオフィス機能付き）等の滞在環境を整備するとともに、2 拠点生活のモニター事業の展開から地域とのつながりを構築できる機会を提供し移住定住につなげます。
- ・町の特産品であるフェイジョア等の農産物を使用したおいスイーツセレクションの商品開発を農・商工業の連携により引き続き推進するとともに、商業施設の店頭や町イベント会場等での PR を促進するため農業生産者をはじめ商業事業者等へ支援を行います。
- ・農ある暮らしや世代、地域を超えた幅広い交流から地域の将来の担い手につなげるため、「地域づくりのコンシェルジュとして」自然体験活動指導者養成講習会を開催し人材の育成を図ります。また、町内の小学生を対象に地域資

源を活かした体験プログラムや体験民泊を行う夏休みこども民泊チャレンジを実施し、地域内での交流を図り町への愛着を醸成するとともに交流体験事業を広め、民泊受入家庭の確保に向け民泊のまち大井をキャッチコピーに民泊受入家庭に対し補助を行います。

- ・物価高騰等の影響を受けた地域経済の持続化・活性化を図るため、生活支援及び町内での消費喚起対策として、大井町商工振興会が行うプレミアム付き商品券事業への補助を引き続き行います。また、経営規模拡大や設備投資が可能となるよう中小企業に対し小口融資を行うため、金融機関へ預託金を支払うことにより融資枠の確保を行い保証料の補助を行います。
- ・農業体験施設「四季の里」における体験観光事業における来訪者や各種イベントで活用する周辺の土地を駐車場等として引き続き町が借り受けるとともに、都市と農村交流事業の拡大により資機材の保管場所を確保するため資材倉庫を設置します。
- ・ひょうたんの資源と遊休農地の活用から、ひょうたんの栽培から加工、販売までのビジネスモデルを創出し、担い手の確保につなげるとともに、誰もが集えるひょうたんプロモーションの拠点整備を推進します。また、ハイキングコースの見直しに向け、引き続き既存施設（道標・案内板等）の調査を進め、整備に向けて精査します。

◎施策別計画

【地域がつながり地域で育むまち】

《協働》

- ・ SNS など時代に即したツールの活用による広報機能の充実やセキュリティ強化を図るため、町ホームページのバージョンアップ及びLINE セグメント配信を開始します。また、広報紙や町ホームページ、地域情報誌などを活用して町内外に情報を発信します。(再掲)
- ・ 自治会からの設置要望に基づき、1基の掲示板を新規設置します。(再掲)
- ・ 法テラス小田原と連携し、収入が一定額以下の町民を対象に、弁護士とオンラインによる無料法律相談を引き続き実施します。
- ・ 足柄上地区パートナーシップ制度連絡協議会において、性的マイノリティに係る正しい知識の普及啓発を図るため、住民を対象とした講演会を開催します。

《教育》

- ・ 町立幼稚園及び大井保育園では感染症や衛生面の観点から園児が使用した紙おむつを引き続き各施設で回収・処分します。(再掲)
- ・ 大井幼稚園及び大井第二幼稚園において、3歳児への給食提供を10月から引き続き週2回実施します。(再掲)
- ・ 大井幼稚園及び大井第二幼稚園において、満3歳児保育を引き続き9月から試行的に実施します。(再掲)
- ・ 大井保育園において、経年劣化した複合型遊具に替え、遊びの中で園児の身体発達を促すことが出来る新たな複合遊具を設置します。(再掲)
- ・ こもれびと風おおい認定こども園において実施する子育て支援センター事業、利用者支援事業及び一時預かり事業の実施に対して子ども・子育て支援交付金を活用して補助金を交付します。(再掲)
- ・ 小中学校において、資源の有効活用を図り、循環型社会の形成を推進するとともに、その活用が子どもたちへの環境教育とSDGsの普及啓発につながるよう、書道用紙を購入しリサイクルを推進します。(再掲)
- ・ 社会科資料集「おおい」において、最新の情報を活用しながら学習を進めるため10回目の改訂作業を実施し、内容を更新した社会科資料集「おおい」を作成します。(再掲)

- ・小学校の教科書について、令和 6 年度から新しい教科書に改訂されるため、教師用教科書・指導書及び副教材（CD、デジタル教科書等）を購入します。（再掲）
- ・小中学校において、教職員の安全と健康管理、快適な職場環境の形成など安全衛生管理を徹底するため、教育委員会に「大井町立学校職員安全衛生推進委員会」を設置し産業医を配置します。（再掲）
- ・いじめ防止等対策を総合的かつ効果的に推進するため、「大井町いじめ防止対策調査会」を設置します。（再掲）
- ・相和幼稚園において、タイルがひび割れ浮き上がっている園児用トイレ及び多目的トイレを修繕します。
- ・小中学校のパソコン教室について、遠隔授業用のスタジオや児童・生徒の多様な活動の場として活用できるよう、改修工事を実施します。
- ・相和小学校において、小規模特認校として町内の相和地域以外の地域に学校活動等の情報を発信するため、ホームページを整備し広く情報発信をします。
- ・中学校の校務用パソコンについて、経年劣化している機器を更新するとともに、校務支援システムについて再設定を実施します。
- ・小中学校の 1 人 1 台端末の年次更新において、円滑に年度の移行ができるよう、学習用アカウントの委託管理を実施します。
- ・大井小学校において、図画工作の作品を置いて乾かすことができる、はね上げ式絵画作品乾燥棚を購入します。
- ・相和小学校において、経年劣化したカラープリンタ及びラミネータを更新します。
- ・上大井小学校において、経年劣化したミシン及び走高スタンドを更新します。
- ・湘光中学校において、直流交流電源装置を計画的に更新します。
- ・学校給食センターにおいて、経年劣化した小型空気圧縮機を更新し、併せて食缶を計画的に更新します。また、老朽化した給食配送車を更新します。
- ・物価高騰により値上がりが続いている給食食材において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食の安定的な実施と保護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き幼稚園の給食費の物価高騰分を補助するとともに小中学校の学校給食費の無償化に向け、一部補助を実施します。（再掲）
- ・小中学校において、学校図書館に整備すべき蔵書の標準として示されている蔵書冊数となるよう、引き続き図書購入費用の増額をします。（再掲）
- ・地域の方や保護者などから構成される学校運営協議会を引き続き設置し、学

校と地域が一体となって子どもたちを育てていきます。また、同時に学校を核とした地域づくりをめざして、学校と地域が連携・協働していけるよう地域学校協働活動推進員を配置します。(再掲)

- ・学習意欲喚起と学力向上を図るため、3 検定（英検、数検、漢検）にチャレンジする小中学生への支援を引き続き行います。また、国際感覚豊かな人材育成として、中学生に対し国内に居ながら外国の文化、マナーに触れ、活きた英語を学び異文化への興味を養うため、引き続き研修の機会を提供します。(再掲)
- ・保育園保育料及び児童コミュニティ保育料等の納付方法について、コンビニ収納及びキャッシュレス決済収納を追加し、納付者の利便性の向上を図ります。(再掲)
- ・ふれあい館の衛生環境の更なる向上を図るため、ワックス清掃、窓清掃を委託するとともに掃除機及び除加湿空気清浄機を購入します。(再掲)
- ・大井町子ども・子育て支援事業計画（第3期）において、第2期計画が令和6年度で期間満了になるため、就学前・就学後の児童の保護者やニーズ調査及びその集計・分析、調査結果と国・県の動向を踏まえた計画を策定します。(再掲)
- ・児童コミュニティクラブに入退室管理システムを導入し、アプリを介して欠席連絡や保護者への連絡を行うことで保護者及び職員の負担軽減を図ります。また、おおい児童コミュニティクラブにおいて、経年劣化した鉄棒を小学生に合った規格の鉄棒に更新します。(再掲)
- ・インターネットに関わるトラブルから子どもたちを守るため、「情報モラル教育」を引き続き行い、実態調査や研修会を実施します。
- ・学校給食食材では、引き続き大井町産農産物を積極的に使用します。
- ・専門知識、経営能力、技術力などを活用することにより効率的で安定した学校給食運営を行うために、引き続き給食の調理業務等を民間委託します。

《文化》

- ・生涯学習センターにおいて、経年劣化による外壁の落下防止のため、外壁補修を行うとともに、舞台音響設備の改修、高圧ケーブル等の交換、授乳室の設置工事を実施します。
- ・生涯学習センター及びそうわ会館の図書システムを更新するとともに、新規に小中学校にも同システムを導入し、各図書館の環境を整備します。また、

ファミリー読書啓発事業の推進に取り組みます。

- ・生涯学習センター、総合体育館及び山田総合グラウンドにおいて、高木等の剪定及び伐採を行います。
- ・総合体育館において、アリーナのスピーカーを含めた音響設備の更新を行うとともに、バドミントン支柱の更新及びイベント用のAEDを賃借します。また、大規模改修工事に向けた設計を行います。
- ・山田総合グラウンドにおいて、表層土が削れた状態にあるクレーユートの改修を行います。
- ・令和5年1月に町指定重要文化財に指定された三嶋神社の中世の古文書について、三嶋神社内に指定文化財を紹介する案内看板を設置します。
- ・おおい自然園事業では、郷土の豊かな自然に親しみ、守り、次世代へ伝えていくため、引き続き観察会や展示会を開催するとともに、動画を活用して町の自然の魅力を紹介します。

【みんなが笑顔になれるまち】

《子育て》

- ・育児の負担を減らし地域で安心して子育てできるように、また、利用しやすい環境を整えるため、引き続きファミリーサポートセンターの利用料金の一部を助成します。
- ・妊娠・出産や子どもについての質問や悩みをスマホから相談できるサービス産婦人科・小児科オンライン医療相談を引き続き実施します。
- ・子育て支援施策の一環として、妊婦、出産時及び産後の母体の保護と精神的経済的な負担軽減を図るため、引き続き妊婦・子育てタクシー利用助成を行います。(再掲)
- ・町の未来を担う赤ちゃんの誕生をお祝いし、健やかな成長を願って、新生児ゆめおおいギフト事業を引き続き実施するとともに、第3子以降を出産された方への出産祝い金の支給を実施します。
- ・産後の体調不良や育児に不安がある方が、安心して子育てができるよう助産師が自宅を訪問し、健康管理や子どもの発育発達相談など育児指導を行う産後ケアの充実を引き続き図るとともに、産婦健康診査費用の一部助成を行います。さらに、生後3か月までの第1子をもつ母親に栄養バランスが取れた昼食を提供することにより、栄養補給と育児家事負担の軽減を図るため、産婦配食サービス事業を引き続き実施します。

- ・妊婦の健康管理を図るため、妊婦健康診査に係る費用や妊婦歯科健診の助成を引き続き実施します。
- ・新たに先進医療の不妊症の治療に対し、保険適用外により経済的な負担が大きいため自己負担となる治療費等の助成をします。
- ・疾病及び異常を早期に発見し適切な指導を行うことで、その進行を未然に防止するため、新たに1か月児健康診査に対して補助を開始します。
- ・発達が気になる子どもや、親の関わりによって発達が促されると想定される子どもに対して支援を行うとともに、関係機関との連携を図ります。
- ・児童福祉法の改正に伴い、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合した「子ども家庭センター」を設置し、子育てに関する相談等の窓口を一本化します。
- ・児童コミュニティクラブは、引き続き小学校6年生までを対象学年とします。
- ・子ども医療費（入院・通院）の助成対象年齢を引き続き18歳までとし、児童・生徒の健やかな成長の支援と家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、将来的な人口減少を見据え、定住促進を図るための一助とします。
- ・足柄上郡5町の広域連携事業として病児保育事業を引き続き実施します。

《健康》

- ・受診者が一部負担しているがん検診の検診料が値上がりしていることから、受診者の負担金の見直しをします。
- ・大井町健康増進計画・食育推進計画（第2次）が令和6年度をもって終了することから、現計画の最終評価及び令和7年度から令和16年度までの10か年計画となる次期計画（第3次）について、令和5年度に行ったアンケートの結果をもとに計画の策定及び策定委員会の運営を実施します。
- ・がん検診の受診率向上の一助として、全対象者へ受診可能ながん検診項目を表示した通知（受診券）を発送します。
- ・大腸がん検診について、引き続き集団検診及び町内医療機関での個別検診を実施します。
- ・乳がん検診について、引き続き40代以上の女性を対象とした乳がんマンモグラフィ検査と30代の女性を対象とした超音波検査を実施します。
- ・高齢者肺炎球菌定期予防接種に該当しない高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用を引き続き一部助成します。
- ・新型コロナウイルスワクチンについて、定期接種に移行した接種者の費用負

担を軽減するため、一部補助を行うとともに、带状疱疹ワクチン接種についても一部補助を行います。

- ・骨髄等を提供したドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対して経費を補助する、骨髄移植ドナー支援事業を引き続き実施します。
- ・未病を改善する取り組みとして、笑顔から健康生活の普及促進を図ることを目的とし、多世代が年齢・性別を問わずに交流が深められるスポーツイベントを開催します。
- ・未病改善を推進するため、「未病センターおおい（いきいき・おおい・健康ステーション）」を運営するとともに、町の事業と連携した講習会等を開催することで、年齢やニーズに応じた健康づくりの推進及び未病改善の取り組みを充実していきます。

《福祉》

- ・大井町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険計画を「アクティブ85プラン」と定め、元気な85歳を迎え、笑顔あふれる100歳をめざす取り組みを推進します。
- ・地域包括支援センターでは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業として介護予防把握事業を実施し、個別的支援（ハイリスクアプローチ）を充実するとともに、通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）として、わくわく体操教室を実施します。
- ・災害発生時に要支援者の円滑かつ迅速な避難や、安否確認を実施するため、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の効率的な台帳管理を行うとともに、名簿と連携した地図機能の活用により、要支援者を安全に避難させるため、避難行動要支援者管理システムを導入します。
- ・高齢者福祉施策として、外出や移動を支援するため、引き続きおおいゆめバスのシルバーパスを発行します。また、「敬老のつどい」を新たな形で実施するとともに、敬老祝金について見直しを行います。
- ・県西圏域において、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、引き続きコーディネーターを配置するための費用を負担します。
- ・「おーい！元気会」運営サポーターの新たな担い手の創出を目的にボランティアポイント制度を引き続き実施します。
- ・高齢者独居世帯が増加する中で需要が高まる見守りへの対応として、家族等による見守り機器の導入費用の一部を引き続き助成します。

- ・在宅重度障害者タクシー利用券及び自動車燃料費助成券において、ガソリン価格高騰による負担軽減のため、タクシー利用・燃料費助成金の見直しを行います。
- ・聴覚障がいがある方の意思疎通を支援するため、手話通訳者を福祉課窓口に配置します。
- ・高齢者のフレイル（加齢による心身が老い衰えた状態）を予防するとともに、要介護状態の発生をできるだけ防ぎ、自立した生活の確立と自己実現を支援するため、わくわく体操教室を実施します。（介護保険事業）
- ・介護予防が必要な方の把握に努め、元気な 85 歳を迎え、笑顔あふれる 100 歳をめざすため、短期集中予防サービス「はつらつ倶楽部」を行います。（介護保険事業）
- ・高齢者の社会参加を阻害する要因の一つである聴覚機能の低下に対し、介護予防を含め社会参加を継続させるため補聴器購入費の助成を行います。（介護保険事業）
- ・足柄上地区 1 市 5 町の共催による集団指導講習会をはじめ、指定事業者への運営指導を引き続き行い、サービス提供体制の適正化に努めます。（介護保険事業）
- ・高齢者における生活課題の解決に向け、引き続き生活支援体制整備事業に取り組みます。（介護保険事業）
- ・地域包括支援センターにおいて、適切な機関・制度・サービスへとつなぐ総合的な相談・支援を行います。（介護保険事業）
- ・自立支援・重度化防止に向けた取り組みとして、住民が主体となって活動をする「通いの場」への専門職の派遣を引き続き行います。（介護保険事業）
- ・認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症地域支援・ケア向上事業を実施するとともに、認知症への理解の促進として、アルツハイマー月間において、オレンジライトアップ事業を引き続き実施します。（介護保険事業）
- ・認知症、知的障がいその他精神上的障がいにより、判断能力が不十分な方が成年後見制度を適切に利用できるよう、足柄上地区で連携して成年後見センターを運営します。
- ・障がい者の権利擁護と成年後見制度の活用を目的として、町長申立てに際して発生する後見人の報酬を引き続き町が支援します。
- ・障がい者を支援するために、他市町との連携により共同運営をしている各種

事業に費用負担を行い、誰もが自立して社会参加できる社会の実現をめざします。

- ・引き続き、国民健康保険の被保険者の健康維持を目的に、特定健康診査の費用の自己負担を全額無償化するとともに、人間ドック受検費用の助成を実施します。また、特定健診未受診者対策として、引き続きA I を用いた受診勧奨を実施します。(国民健康保険事業)
- ・国民健康保険税については、県内の保険料水準の統一化が段階的に実施され、今後、納付金の増加が予想されることから、令和6年度は所得割率の引き上げを実施するとともに、平等割額は1/2 減免措置の終了により減免前の税額とします。なお、子育て世帯の負担軽減を図るため、18歳以下の子どもの均等割額は引き続き全額免除します。(国民健康保険事業)
- ・子育て世帯の負担軽減や次世代育成支援等を図るため、国民健康保険被保険者で出産される方の出産前後期間の所得割額と均等割額を減額します。(国民健康保険事業)

【みんなで取り組む安全・安心のまち】

《安全・安心》

- ・小田原市消防本部との連携により、引き続き、安心して効率的な消防力、防災力、救急体制の維持に努めます。
- ・老朽化した第1分団の詰所の建て替え工事を行うため、敷地の整地及び詰所の建設をするとともに、機能が移転した金子防災倉庫を取り壊します。また、第5分団の詰所においては、屋根及び外壁等の修繕、第5分団に統合され使用していない第6分団の詰所の取り壊しを、第7分団においては、高尾地区の転落の危険があり近くに消火栓がある防火水槽の埋め戻しを、第8分団においては、詰所の裏側に草が生い茂り団員の草刈りの負担軽減を図るため防草シートを設置します。
- ・学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度により消防団員の加入促進に努めるとともに、小学生消防団員への加入促進を行い、幼少期から消防団に関心を持ってもらうよう環境をつくります。
- ・準中型免許取得費用に対する助成制度や、有事に分団員が詰所や現場に駆け付ける際に使用した車での事故を補償するための保険に加入することで、分団員の負担軽減や安全対策に引き続き努めます。
- ・災害の発生に備え、備蓄食糧の更新及び増備し、災害備蓄品の充実を図りま

す。なお、備蓄毛布の点検・クリーニング・真空パックを兼ねたリパックを引き続き実施します。さらに、発災初期に必要な災害時用携帯トイレ、アルミブランケットを備蓄し、防災備蓄倉庫の敷地内に設置してある飲料水兼用耐震性貯水槽の電動ポンプを整備します。また、各避難所に整備している発電機のうち、老朽化が著しい小型発電機について、インバータ付き発電機に更新します。(再掲)

- ・令和 4 年度に再整備した神奈川県防災行政通信網に対し、保守費用を負担します。(再掲)
- ・災害状況等を早急に把握するため、災害現場等でMCA無線を使用し撮影した写真を指令局の地図上に表示するため地図写真機能を追加します。(再掲)
- ・街頭防犯カメラにおいて、平成 30 年度に設置した 4 個所について、6 年が経過したことで故障や不具合が多く発生しているため更新を行います。
- ・地域防災リーダーの育成や自主防災組織の活動を引き続き支援します。また、消防団分団長経験者に「防災士」の資格取得を促す事業を継続し、引き続き、地域防災力の充実強化を図ります。
- ・地域における防犯ボランティア「にこにこパトロール隊」の活動を支援し、新たに腕章を作成し、防犯体制の充実を図ります。
- ・LED防犯灯の適正な設置と維持管理に努め、夜間における事故や犯罪が起きにくい環境づくりを進めます。
- ・カーブミラー等の交通安全施設の適正な設置を行い、交通安全対策の推進を図るとともに、経年劣化に伴うカーブミラーの修繕を計画的に行い、施設の安全性の向上に努めます。
- ・足柄上地区 1 市 5 町で連携し、消費生活の安定・向上を図るため、相談体制の充実を図ります。

【将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち】

《社会基盤》

- ・木造住宅耐震診断や改修工事等の補助制度の実施により、地震に強い安全なまちづくりを推進するとともに、ブロック塀などの安全対策への支援として危険ブロック塀等の撤去に係る補助制度を引き続き実施します。(再掲)
- ・町道等 6 路線の改良工事と 5 路線の維持工事及び区画線補修を実施し、交通や生活の安全性・快適性を確保します。
- ・都市計画道路等の早期整備に向けた要望活動を行うとともに、都市計画道路

金子開成和田河原線の県道 711 号から国道 255 号までの区間について、整備に向けた取り組みを県とともに推進します。また、都市計画道路の整備にあたり、既存町道との隅切り部分等の道路用地を取得します。(再掲)

- ・水道施設の維持管理と水道水の水質管理を行い、安全・安心な水道水の安定供給を図ります。(水道事業)
- ・今後優先的に行う必要がある施設の更新及び地震や浸水等の災害対策並びに管路の更新について、財政計画を勘案した水道施設更新実施計画を策定するとともに経営戦略を改定します。(水道事業)
- ・都市計画道路沿線の将来の土地利用を見込み送・配水管の布設工事を行うとともに、老朽管更新計画に基づき老朽化が進行した送・配水管を更新します。また、馬場配水池に防草シートを設置します。(水道事業)
- ・下水道整備の推進及び維持管理に努め、生活環境の向上や農業用水等の水質保全を図ります。(公共下水道事業)
- ・都市計画道路事業に伴い下水道管渠を整備します。また、ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検をするため管渠調査を行うとともに、老朽化した管渠の更新のため管渠更生工事を行います。(公共下水道事業)
- ・老朽化により出力が低下しているマンホールポンプを更新します。(公共下水道事業)
- ・御殿場線利活用推進協議会等を通じ、利便性向上に向けた要望活動を行うとともに、沿線自治体との協力により周辺地域の活性化に取り組みます。
- ・持続可能な公共交通を実現するため、引き続き「おおいゆめバス」の運行をするとともに、利便性の向上のため水曜日の運行を追加するとともに、小規模特認校である相和小学校への通学手段を確保します。(再掲)

《環境》

- ・再生可能エネルギーの有効活用や環境負荷の低減のため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等導入費補助を開始するとともに、住宅用スマートエネルギー設備導入費補助及び電気自動車購入費補助を拡充します。(再掲)
- ・廃棄物の減量化や再資源化に取り組むため、段ボールコンポスト配布の事業の拡充として生ごみ処理機購入費補助を行います。(再掲)
- ・経年劣化した大井グリーンタウン公園のベンチを更新します。
- ・大井中央公園内への自転車の乗り入れを防止し、利用者の安全確保をするためスタンド看板を設置します。

- ・土地所有者との協定に基づき篠窪地内においては山林間伐整備を、山田地内においては森林巡視を行い、水源涵養等の公益的機能の向上や里山の保全を図ります。
- ・子どもエコ・スクール事業等を引き続き実施し、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深め、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を醸成します。

【地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち】

《農業・商業・工業》

- ・新宿地内における農業用水路未整備箇所において、雑草による水流阻害から各所に洗堀がみられ荒廃化が進行しているため、都市計画道路建設に併せた計画的な水路改良工事を行います。（再掲）
- ・西大井地区における町道 308 号線から町道 7 号線に繋がる農道において、幅員 1.8m と狭く農耕車の大型化に伴い通り抜けが困難な状況の中、若手農業者による耕作が広範囲で行われ長期にわたる農業経営が確立されていることから、幅員を 3.5m とした農道改良工事に向けた路線及び用地測量を行います。（再掲）
- ・農地パトロール（遊休農地利用状況調査）において、位置情報システムから農地の確認を容易にし、効率化を図るためタブレット端末を購入します。（再掲）
- ・次世代を担う農業者を育成することをめざし、引き続き、独立・自営就農する認定新規就農者を支援します。（再掲）
- ・足柄上地区における共通課題である鳥獣被害対策について、捕獲した大型獣の処分を松田町が整備したジビエ加工処理施設を広域で利用することにより、引き続き農業や生活などへの被害防止につなげます。また、ジビエ利活用に向けた取り組みを促進し、地域ブランドの創出を図るとともに販路拡大を図ります。（再掲）
- ・農ある暮らしの実現に向け空き家を活用したシェアハウス（サテライトオフィス機能付き）等の滞在環境を整備するとともに、2 拠点生活のモニター事業の展開から地域とのつながりを構築できる機会を提供し移住定住につなげます。（再掲）
- ・町の特産品であるフェイジョア等の農産物を使用したおおいスイーツセレクションの商品開発を農・商工業の連携により引き続き推進するとともに、商

業施設の店頭や町イベント会場等でのPRを促進するため農業生産者をはじめ商業事業者等へ支援を行います。(再掲)

- ・農ある暮らしや世代、地域を超えた幅広い交流から地域の将来の担い手につなげるため、「地域づくりのコンシェルジュとして」自然体験活動指導者養成講習会を開催し人材の育成を図ります。また、町内の小学生を対象に地域資源を活かした体験プログラムや体験民泊を行う夏休みこども民泊チャレンジを実施し、地域内での交流を図り町への愛着を醸成するとともに交流体験事業を広め、民泊受入家庭の確保に向け民泊のまち大井をキャッチコピーに民泊受入家庭に対し補助を行います。(再掲)
- ・物価高騰等の影響を受けた地域経済の持続化・活性化を図るため、生活支援及び町内での消費喚起対策として、大井町商工振興会が行うプレミアム付き商品券事業への補助を引き続き行います。また、経営規模拡大や設備投資が可能となるよう中小企業に対し小口融資を行うため、金融機関へ預託金を支払うことにより融資枠の確保を行い保証料の補助を行います。(再掲)

《観光》

- ・農業体験施設「四季の里」における体験観光事業における来訪者や各種イベントで活用する周辺の土地を駐車場等として引き続き町が借り受けるとともに、都市と農村交流事業の拡大により資機材の保管場所を確保するため資材倉庫を設置します。(再掲)
- ・ひょうたんの資源と遊休農地の活用から、ひょうたんの栽培から加工、販売までのビジネスモデルを創出し、担い手の確保につなげるとともに、誰もが集えるひょうたんプロモーションの拠点整備を推進します。また、ハイキングコースの見直しに向け、引き続き既存施設（道標・案内板等）の調査を進め、整備に向けて精査します。(再掲)
- ・より一層酒匂川沿いの田園風景やせせらぎ散策路の魅力を発信するため、田んぼ体験やウォーキングイベントを（一社）神奈川大井の里体験観光協会へ委託するとともに、各種イベントを開催し、体験民泊を含め交流体験や農業体験などの受入れ環境を構築し、多くの観光客を呼び込みます。
- ・上大井駅において、駅舎の利活用の検討にあたり、必要な改修内容などについて調査を行います。

【計画を実現できるまち】

《行財政運営》

- ・行政評価及び人事評価を実施し、効率的かつ適正な行政を推進します。
- ・大井町第6次総合計画において、前期基本計画が令和7年度で終了することから、令和8年度からを計画期間とする後期基本計画を策定します。
- ・空家において、前回調査から5年が経過しており、町内全域の現状把握をし今後の対策等を検討するため、空家実態調査を行います。
- ・これまで連携してきた吉本興業とのコラボレーションにより、他自治体との差別化を図ったフリーペーパーを制作し、移住定住の促進の取り組みの強化を図ります。また、スベリィ・マーキュリーの活用により、これまでの活動や経験を活かしたシティプロモーションを促進します。
- ・業務のスピード化を図るため、保守期限を経過した職員用パソコン48台及びモノクロプリンタ29台を更新します。(再掲)
- ・行政手続きDX化の一環として、契約における契約書作成にかかる時間、紙・封筒の使用量及び郵送料の削減に加え業務の効率化を図るため、電子契約を開始します。(再掲)
- ・戸籍及び戸籍附票への氏名の振り仮名追加のための戸籍附票システムの改修をするとともに、戸籍及び戸籍附票システムの標準化・共通化に適合させるためのシステムデータクレンジングを行います。

《広域行政》

- ・増大する広域行政課題に適切に対処するため、一部事務組合の共同運営や事務の委託などを継続的に進めるとともに、今後も近隣市町との連携・調整を図り、広域行政体制の充実に努めます。

令和6年度大井町各会計当初予算(案)

1 各会計予算規模 (グラフ1参照)

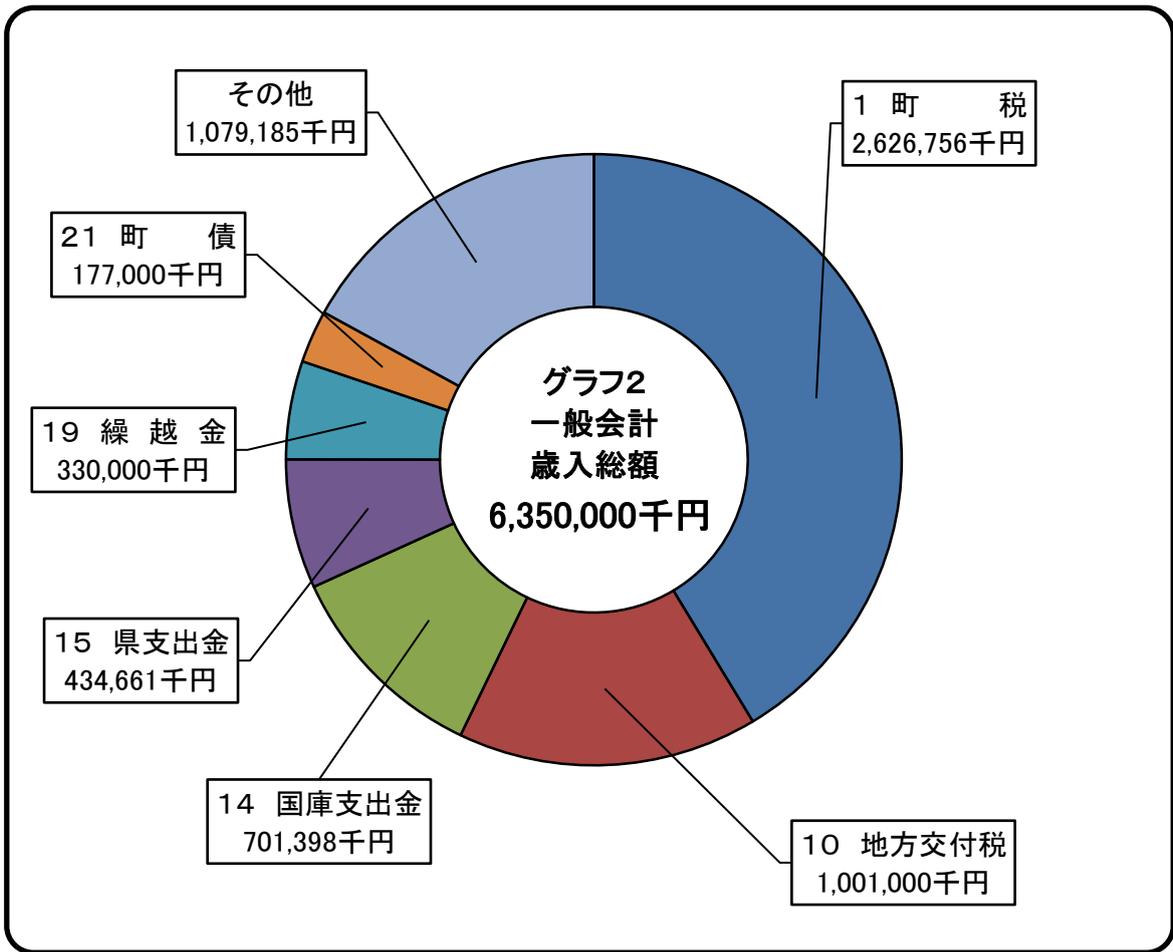
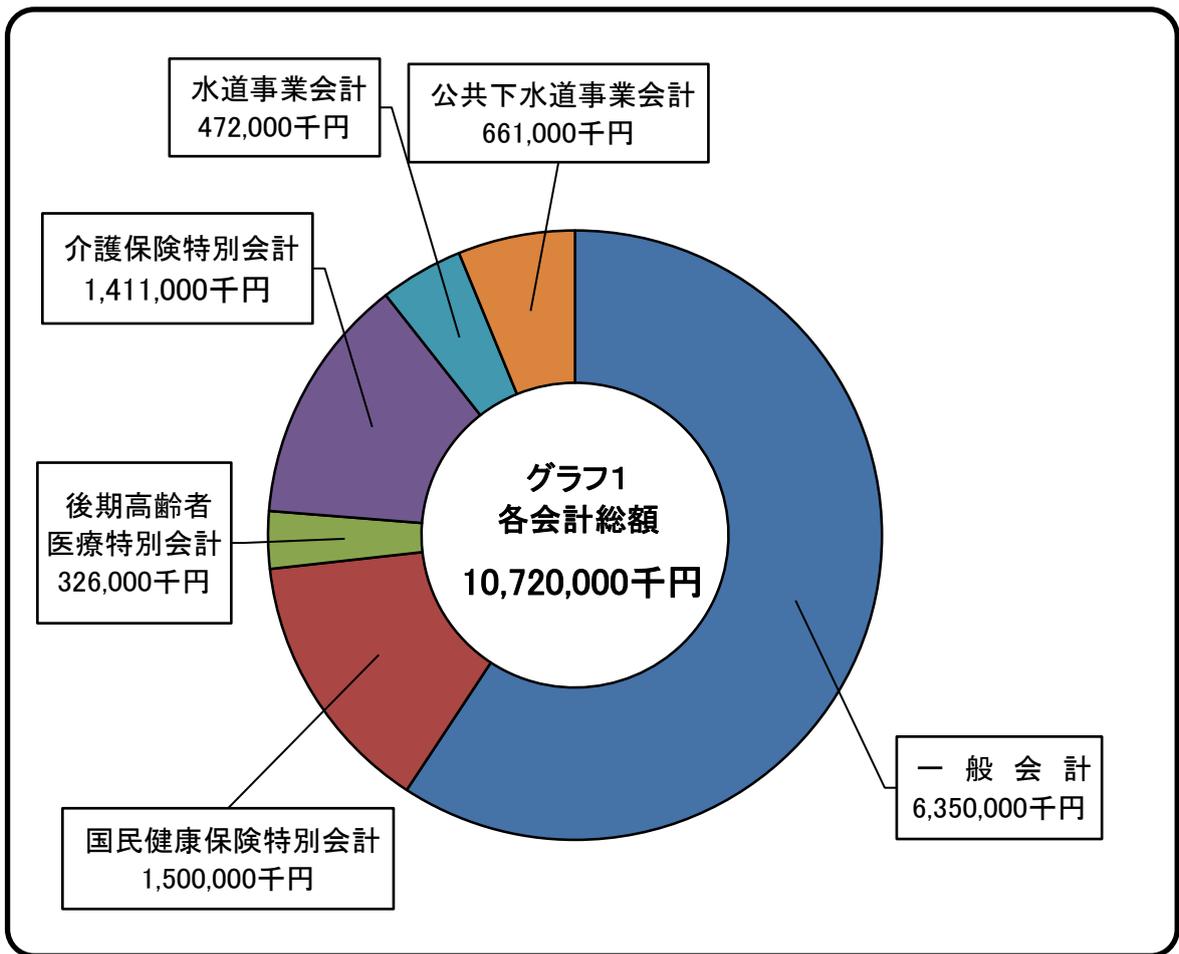
(単位:千円)

名 称	令和6年度		令和5年度		比較	伸び率(%)
		構成比(%)		構成比(%)		
一 般 会 計	6,350,000	59.2	5,950,000	57.4	400,000	6.7
国民健康保険特別会計	1,500,000	14.0	1,570,000	15.1	△ 70,000	△ 4.5
後期高齢者医療特別会計	326,000	3.0	275,000	2.7	51,000	18.5
介護保険特別会計	1,411,000	13.2	1,350,000	13.0	61,000	4.5
水道事業会計	472,000	4.4	544,000	5.3	△ 72,000	△ 13.2
公共下水道事業会計	661,000	6.2	675,000	6.5	△ 14,000	△ 2.1
合 計	10,720,000	100.0	10,364,000	100.0	356,000	3.4

2 一般会計の歳入 (グラフ2参照)

(単位:千円)

款	令和6年度		令和5年度		比較	伸び率(%)
		構成比(%)		構成比(%)		
1 町 税	2,626,756	41.4	2,616,009	44.0	10,747	0.4
2 地方譲与税	45,090	0.7	44,600	0.7	490	1.1
3 利子割交付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
4 配当割交付金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
6 法人事業税交付金	25,000	0.4	20,000	0.3	5,000	25.0
7 地方消費税交付金	350,000	5.5	350,000	5.9	0	0.0
8 環境性能割交付金	8,000	0.1	8,000	0.1	0	0.0
9 地方特例交付金	22,000	0.4	22,000	0.4	0	0.0
10 地方交付税	1,001,000	15.8	781,000	13.1	220,000	28.2
11 交通安全対策特別交付金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	19,671	0.3	27,585	0.5	△ 7,914	△ 28.7
13 使用料及び手数料	61,972	1.0	57,871	1.0	4,101	7.1
14 国庫支出金	701,398	11.0	623,288	10.5	78,110	12.5
15 県支出金	434,661	6.8	416,800	7.0	17,861	4.3
16 財産収入	16,192	0.3	16,165	0.3	27	0.2
17 寄 附 金	40,000	0.6	40,000	0.7	0	0.0
18 繰 入 金	370,000	5.8	360,200	6.0	9,800	2.7
19 繰 越 金	330,000	5.2	300,000	5.0	30,000	10.0
20 諸 収 入	97,260	1.5	58,482	1.0	38,778	66.3
21 町 債	177,000	2.8	184,000	3.1	△ 7,000	△ 3.8
歳 入 合 計	6,350,000	100.0	5,950,000	100.0	400,000	6.7



3 一般会計の歳出 (グラフ3参照)

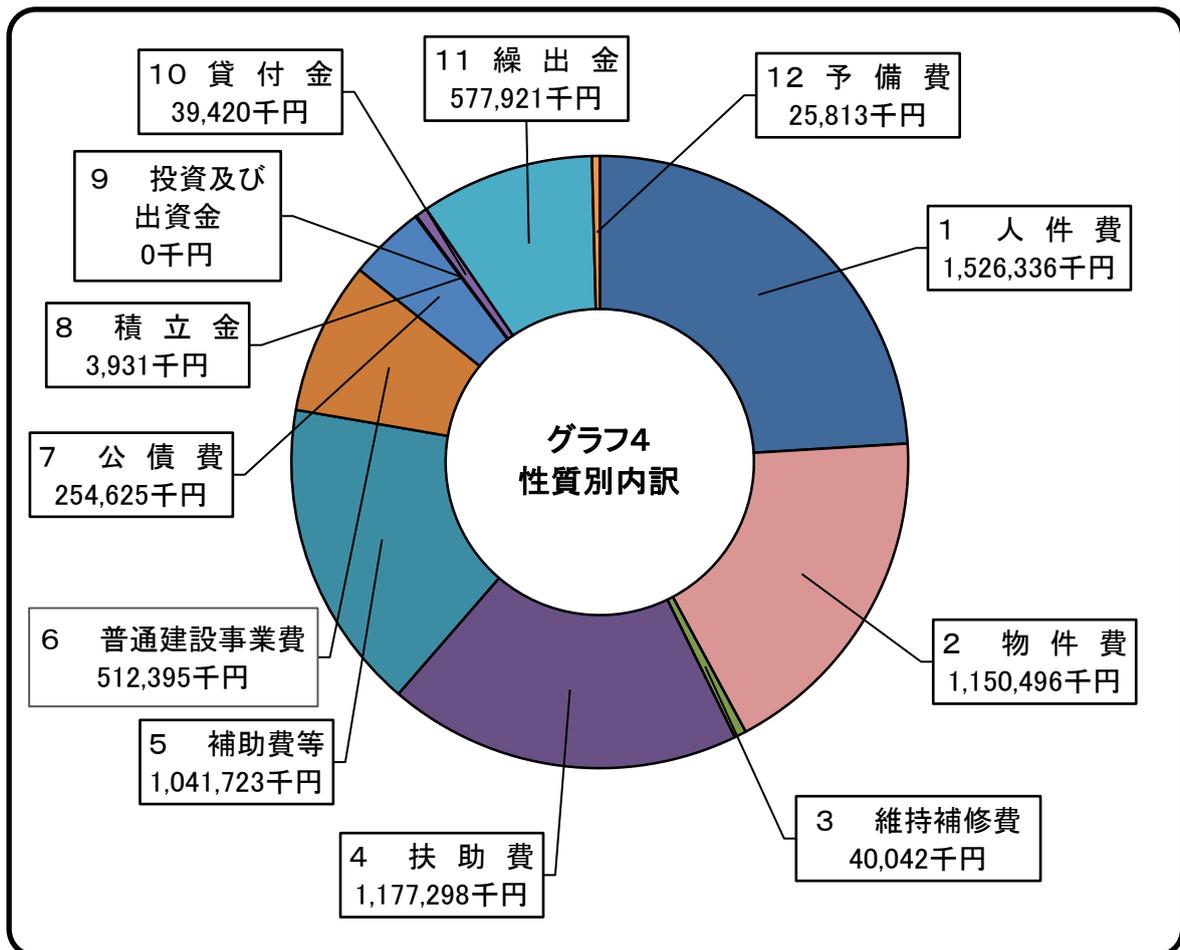
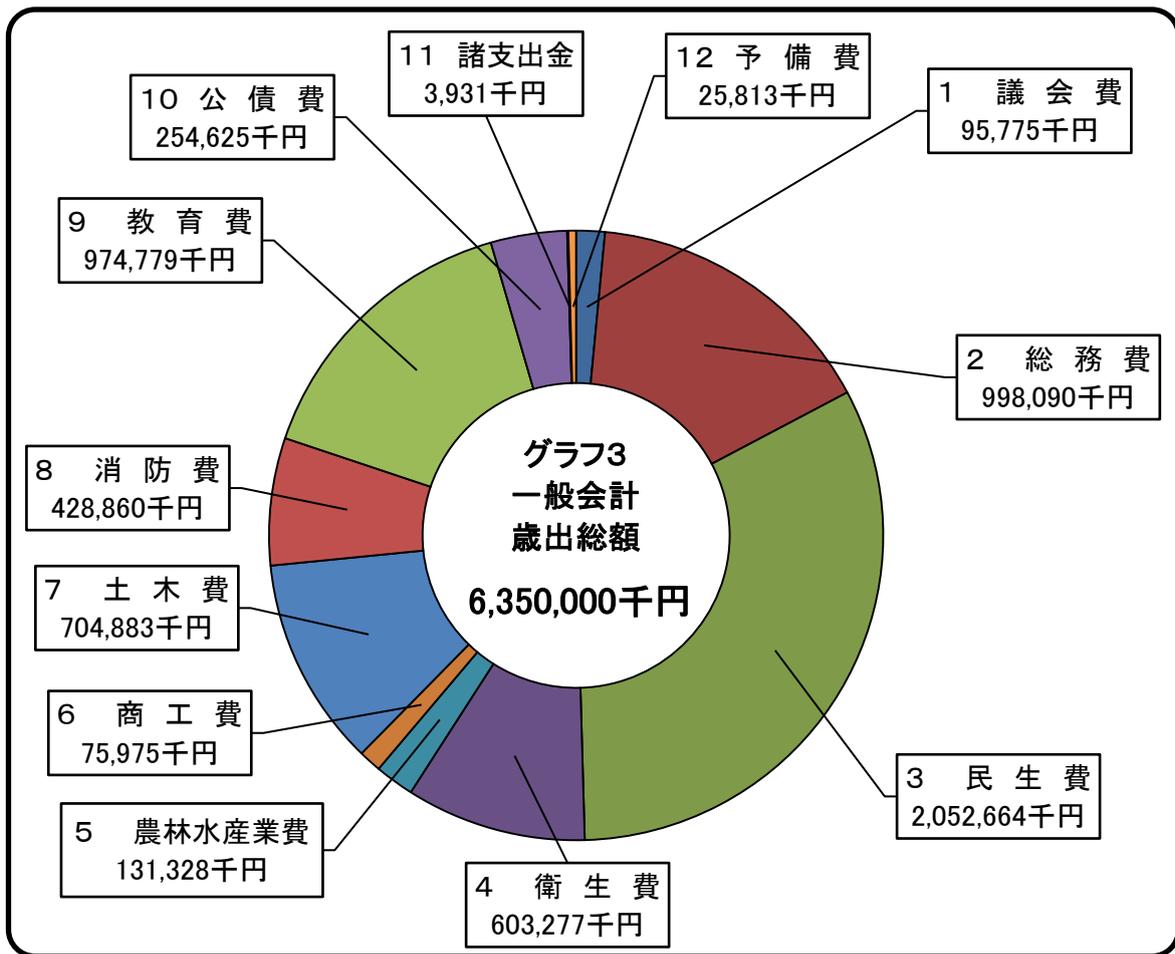
(単位:千円)

款	令和6年度		令和5年度		比較	伸び率(%)
		構成比(%)		構成比(%)		
1 議会費	95,775	1.5	96,657	1.6	△ 882	△ 0.9
2 総務費	998,090	15.7	864,885	14.5	133,205	15.4
3 民生費	2,052,664	32.3	1,944,658	32.7	108,006	5.6
4 衛生費	603,277	9.5	582,690	9.8	20,587	3.5
5 農林水産業費	131,328	2.1	165,607	2.8	△ 34,279	△ 20.7
6 商工費	75,975	1.2	66,251	1.1	9,724	14.7
7 土木費	704,883	11.1	574,986	9.7	129,897	22.6
8 消防費	428,860	6.8	379,068	6.4	49,792	13.1
9 教育費	974,779	15.4	976,515	16.4	△ 1,736	△ 0.2
10 公債費	254,625	4.0	261,992	4.4	△ 7,367	△ 2.8
11 諸支出金	3,931	0.0	3,224	0.0	707	21.9
12 予備費	25,813	0.4	33,467	0.6	△ 7,654	△ 22.9
歳出合計	6,350,000	100.0	5,950,000	100.0	400,000	6.7

4 一般会計歳出性質別内訳 (グラフ4参照)

(単位:千円)

区分	令和6年度		令和5年度		比較	伸び率(%)
		構成比(%)		構成比(%)		
1 人件費	1,526,336	24.0	1,456,931	24.5	69,405	4.8
2 物件費	1,150,496	18.1	1,057,379	17.8	93,117	8.8
3 維持補修費	40,042	0.6	29,437	0.5	10,605	36.0
4 扶助費	1,177,298	18.6	1,162,500	19.5	14,798	1.3
5 補助費等	1,041,723	16.4	946,314	15.9	95,409	10.1
6 普通建設事業費	512,395	8.1	434,706	7.3	77,689	17.9
7 公債費	254,625	4.0	261,992	4.4	△ 7,367	△ 2.8
8 積立金	3,931	0.1	3,224	0.0	707	21.9
9 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 貸付金	39,420	0.6	10,720	0.2	28,700	267.7
11 繰出金	577,921	9.1	553,330	9.3	24,591	4.4
12 予備費	25,813	0.4	33,467	0.6	△ 7,654	△ 22.9
歳出合計	6,350,000	100.0	5,950,000	100.0	400,000	6.7



令和6年度当初予算の町税内訳

(単位:千円)

科 目	年 度		年 度		比較	伸び率(%)
	令和6年度	構成比(%)	令和5年度	構成比(%)		
1 町民税	1,019,050	38.8	1,001,910	38.3	17,140	1.7
(1)個人	935,000	35.6	915,000	35.0	20,000	2.2
(2)法人	84,050	3.2	86,910	3.3	△ 2,860	△ 3.3
2 固定資産税	1,416,383	53.9	1,436,479	54.9	△ 20,096	△ 1.4
(1)土地	675,354	25.7	685,828	26.2	△ 10,474	△ 1.5
(2)家屋	604,915	23.0	614,302	23.5	△ 9,387	△ 1.5
(3)償却資産	134,651	5.1	134,883	5.1	△ 232	△ 0.2
(4)交付金	1,463	0.1	1,466	0.1	△ 3	△ 0.2
3 軽自動車税	61,200	2.3	57,587	2.2	3,613	6.3
(1)環境性能割	4,100	0.1	3,625	0.1	475	13.1
(2)種別割	57,100	2.2	53,962	2.1	3,138	5.8
4 町たばこ税	130,122	5.0	120,032	4.6	10,090	8.4
5 入湯税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
計	2,626,756	100.0	2,616,009	100.0	10,747	0.4

令和6年度当初予算の普通建設事業内訳

1 一般会計

(単位:千円)

款	事業名	事業費	備考
総務費	掲示板設置事業	218	掲示板設置等工事
	庁舎施設改修事業	5,690	庁舎冷温水器(空調)操作盤及びリレー交換工事
	公用車購入事業	7,060	町長車1台購入
	交通安全施設等設置事業	1,386	カーブミラー等設置工事
	防犯設備設置事業	1,560	防犯カメラ設置工事
民生費	保育園施設整備事業	2,024	園庭遊具設置工事
	児童コミュニティクラブ施設整備事業	520	おおい児童コミュニティクラブ鉄棒設置工事
衛生費	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等導入補助事業	850	補助金
	住宅用スマートエネルギー設備導入費補助事業	4,400	補助金
農林水産業費	農道・農業用水路維持管理事業	8,908	農業用道水路補修工事、測量委託
	鬼柳堰湛水防除事業	726	負担金
	地域水源林整備事業	4,841	民有林の間伐整備、測量・調査委託
	農業体験施設整備事業	1,885	農業体験施設倉庫設置工事
土木費	道水路維持事業	67,724	5路線 維持工事、用地買収、物件補償 等
	道水路改良事業	269,125	6路線 改良工事、測量等委託、用地買収、物件補償、移設補償
	狭あい道路対策事業	1,500	測量等委託
	木造住宅耐震改修工事費補助事業	500	補助金
	ブロック塀等撤去費補助事業	1,000	補助金
	都市計画道路推進事業	6,350	用地買収、物件補償、支障物件移設補償
消防費	消防施設整備事業	73,665	第1分団待機宿舎建設工事、第1分団待機宿舎建設管理委託、第5分団待機宿舎外部塗装等工事、第8分団防草シート設置工事
教育費	小・中学校整備事業	5,225	パソコン教室改修工事
	相和幼稚園整備事業	264	トイレ改修工事
	文化財整備事業	88	町指定文化財案内看板設置工事
	生涯学習センター施設整備事業	19,598	外壁補修工事、舞台音響設備改修工事 授乳室設置工事、高圧ケーブル等交換工事
	給食配送車購入事業	4,600	給食配送車1台購入
	総合体育館施設整備事業	17,078	改修工事基本設計・実施設計委託、音響設備改修工事
	山田総合グラウンド施設整備事業	5,610	テニスコート改修工事
	計	512,395	

2 企業会計

(単位:千円)

会計	事業名	事業費	備考
上水道	送配水設備改良更新事業	33,660	送・配水管更新工事 総延長225m
		990	配水管仮設工事
	送配水設備整備事業	7,920	配水管布設工事 総延長60m
	都市計画道路関連事業	27,225	送・配水管布設工事 総延長450m
	計	69,795	

会計	事業名	事業費	備考
下水道	都市計画道路関連事業	32,932	下水道管布設工事 延長266m
	污水管渠等改築事業	20,000	管渠更生工事 延長126m
		2,618	マンホールポンプ更新
	流域下水道建設事業	15,435	負担金
	計	70,985	

	合計	653,175	
--	----	---------	--

令和6年度普通建設事業以外の主な新規事業内訳

1 一般会計

(単位:千円)

款	事業名	事業費	備考
総務費	ドライブレコーダー設置事業	1,899	公用車30台にドライブレコーダーを設置
	シティプロモーション促進事業	6,000	移住・定住コンシェルジュによりプロモーション事業を実施
	公共交通対策事業	18,079	おおいゆめバスの水曜日の運行を開始
	第6次総合計画後期基本計画策定事業	5,564	後期基本計画の策定
	ホームページ改修事業	3,606	セキュリティ強化によるバージョンアップを実施
	にこにこパトロール隊事業	80	にこにこパトロール用腕章の購入
民生費	手話通訳者配置事業	224	福祉課窓口に手話通訳者を週1回 午前中 配置
	避難行動要支援者事業	5,711	避難行動要支援者管理システムの導入
	保育料等収納事業	71	保育料等のコンビニ収納を追加
衛生費	健康増進・食育推進計画事業	3,300	健康増進計画及び食育推進計画の策定
	予防接種事業	22,190	新型コロナウイルスワクチン接種費用及び帯状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成
	不妊治療事業	350	不妊治療の先進医療分の一部助成
	生ごみ処理機購入費補助事業	900	生ごみ処理機等の購入費の一部助成
	電気自動車等購入費補助事業	1,080	電気自動車等購入に対する一部助成の拡充
農林水産業費	ジビエ利活用事業	2,300	ジビエ料理の普及促進及び販路拡大の実施
	2拠点生活／移住・定住事業	3,200	空き家を活用した移住・定住に向けたシェアハウスモニターを実施
商工費	中小企業小口融資事業	32,700	中小企業への融資枠の確保のための保証料の助成
	町商工振興会補助事業	4,607	町商工振興会が行う、プレミアム商品券事業への補助金の交付
消防費	災害時用備蓄事業	2,891	携帯用トイレ、アルミブランケット、発電機及び貯水槽用ポンプの防災備蓄備品等購入
教育費	書道用紙リサイクル推進事業	283	使用済み書道用紙のリサイクル事業の推進
	給食費一部無償化事業	34,593	小中学校の給食費の1/2を無償化
	図書館事業	6,923	町図書館システムの更新及び小中学校にシステムを導入

2 特別会計・企業会計

(単位:千円)

会計	事業名	事業費	備考
上水道	水道施設更新実施計画策定及び経営戦略改定事業	17,182	指導施設更新実施計画の策定及び経営戦略の改定
下水道	公営企業会計システム更新事業	1,347	既存の公営企業会計システムの更新